

SALA DOG EXPO 出店規約

本規約は、SALA DOG EXPO（以下「本イベント」といいます。）への出店に関する条件、出店者の遵守事項ならびに主催者および運営者との権利義務関係を定めるものです。出店希望者は、本規約および別途案内する出店要項その他の資料を確認し、同意のうえお申し込みください。出店申込みをもって、本規約に同意したものとみなします。

第1条（定義・適用）

- 1.「主催者」とは、株式会社サーラコーポレーションをいいます。
- 2.「運営者」とは、本イベントの企画・運営を担う ONES 株式会社をいいます。
- 3.「出店者」とは、本規約に同意のうえ出店を申し込み、主催者または運営者から出店承認を受けた法人、団体または個人をいいます。
- 4.本規約と出店要項、募集案内、個別連絡等の内容が異なる場合は、主催者または運営者から後に通知された内容を優先します。

第2条（出店申込み・出店承認）

- 1.出店希望者は、本規約および出店要項に記載された条件を理解し、必要事項を正確に申告して申し込むものとします。
- 2.出店の可否は、出店内容、会場構成、安全性、法令・施設基準への適合性その他の事情を総合的に考慮し、主催者または運営者が決定します。審査基準および不承認理由は開示しない場合があります。
- 3.申込内容に虚偽、誤記または重要事項の不申告が判明した場合、出店承認後であっても承認を取り消すことがあります。
- 4.出店枠を、主催者および運営者が把握していない第三者へ譲渡、転貸または名義貸しすることは禁止します。

第3条（出店料・支払い・キャンセル）

- 1.出店料は、指定の方法により所定の期日までにお支払いください。期限までに入金が確認できない場合は、出店キャンセルとして取り扱うことがあります。
- 2.出店者都合によるキャンセル、出店内容の変更、出店停止または退場の場合は、入金前後を問わず出店料を返金しません。
- 3.開催開始前に、主催者判断により本イベント中止した場合は、出店料を全額返金します。ただし、振込手数料、出店準備費、交通費、宿泊費、商品廃棄費その他出店者に生じた費用は補償しません。
- 4.開催開始後の中止、開催時間の短縮、会場規模の縮小、開催内容の変更または一部企画の中止の場合は、原則として出店料を返金しません。複数日開催における一部日程のみの中止については、別途案内する取扱いに従います。

第4条（出店位置・設営・搬入搬出）

- 1.出店位置は、会場構成、出店内容、安全性および運営上の都合を考慮し、主催者または運営者が決定します。出店者による場所指定および個別の配置要望には対応できません。
- 2.テントには、1張につき各脚 10kg 以上、合計 40kg 以上のウェイトを必ず固定してください。固定が不十分と判断した場合は、テントの使用中止その他の安全措置を求めることがあります。
- 3.車両、テント、タープ、什器、商品陳列、試着台その他の設備は、すべて申込区画内に収めてください。
- 4.搬入・搬出は指定時間および指定経路を守り、安全に行ってください。イベント開催中の会場内における車両移動は原則禁止します。やむを得ず移動が必要な場合は、事前に運営スタッフの指示を受けてください。

5.イベント開催中は、騒音および排気ガスによる安全・環境への配慮のため、車両のエンジン始動およびアイドリングを禁止します。

第5条（安全管理・防火対策）

- 1.出店者は、自らの責任において出店ブースおよびその周辺の安全を確保し、主催者、運営者、施設管理者、消防署その他関係機関の指示に従うものとします。
- 2.ガスコンロ、発電機、バーベキューコンロその他の火気器具等を使用する出店者は、火気器具等を使用する1出店（1ブース）につき1本、10型を基本とする消火器を設置してください。
- 3.火気器具、燃料、発電機等を使用する場合は、必ず事前に申告してください。消防署への届出が必要となる場合は、主催者が一括して届け出る場合があります。
- 4.当日、必要な消火器の設置、機器の安全性または事前申告が確認できない場合は、当該機器の使用停止または出店停止を求めることがあります。
- 5.強風その他の危険が生じた場合は、テントを畳む、営業を一時停止する等、主催者または運営者が指示する安全措置に従ってください。

第6条（保険加入・事故・損害賠償）

- 1.出店者は、出店内容に応じたPL保険（生産物賠償責任保険）または同等の賠償責任保険に加入し、指定された場合は加入を証明する書類を提出するものとします。
- 2.商品、現金、備品、車両その他の財物は、出店者の責任において管理してください。
- 3.主催者または運営者の責めに帰すべき事由によらず発生した事故、盗難、紛失、破損、出店者間または来場者とのトラブル等について、主催者および運営者は責任を負いません。
- 4.飲食物、ペットフード、商品、サービス等に起因する食中毒、健康被害、物損、権利侵害その他の問題については、出店者の責任と費用で解決するものとします。
- 5.出店者の故意または過失により、主催者、運営者、施設、他の出店者、来場者その他第三者に損害を与えた場合、出店者はその損害を賠償するものとします。

第7条（雨天・荒天・不可抗力）

- 1.本イベントは小雨決行とします。開催可否は、前日時点の気象情報等をもとに主催者が判断し、原則として前日12時時点の予報を目安にご案内します。
- 2.暴風警報、暴風雪警報、大雨特別警報等の発令、台風の接近、継続的な強雨・強風その他安全な運営が困難と判断される場合は、開催を中止または変更することがあります。
- 3.天災、事変、感染症、行政指導、施設都合、交通機関の障害その他の不可抗力により、開催中止、時間変更、会場規模縮小、内容変更等を行うことがあります。

第8条（販売・営業上の遵守事項）

- 1.出店者は、関係法令、条例、行政指導、施設規則および本規約を遵守し、必要な許可、届出、資格および表示を自己の責任で整えるものとします。
- 2.販売する商品および提供するサービスの品質、安全性、価格等については、出店者が責任を負います。
- 3.無許可の飲食物、模造品・コピー商品、権利者の許諾を得ていないキャラクター商品、法令に違反する商品、危険物その他主催者または運営者が不適当と判断する商品・サービスの販売、展示または提供を禁止します。
- 4.人に対するペットフードの試食提供は禁止します。
- 5.出店区画外における客引き、試食提供、チラシ・名刺等の配布その他の営業・勧誘行為は禁止します。
- 6.ブース内でBGMを使用する場合は、第三者の権利を侵害しないよう必要な手続きを行い、周囲に配慮した常識的な音量で使用してください。

第9条（会場利用・禁止事項）

- 1.出店場所およびその周辺へのゴミの投棄を禁止します。出店時に発生したゴミは、出店者が持ち帰ってください。キッチンカーその他飲食出店者は、来場者が利用しやすい場所に必要なゴミ箱を設置してください。
- 2.会場設備または施設等を破損、汚損した場合は、出店者の責任と費用で修理および原状回復を行ってください。
- 3.ペットを同伴する場合は、排泄物の処理、リード管理、吠え、咬傷事故その他のマナーおよび安全管理を徹底し、周囲へ十分配慮してください。
- 4.イベント開催中の出店者によるアルコール摂取を禁止します。
- 5.他の出店者、来場者、主催者、運営者またはスタッフに対する威圧的言動、暴力行為、迷惑行為、誹謗中傷、虚偽情報の発信その他イベントの秩序を害する行為を禁止します。
- 6.撤収作業はイベント終了後に開始してください。体調不良その他やむを得ない事情により出店継続が困難な場合は、直ちに運営スタッフへ連絡してください。

第10条（提出書類・許可申請）

- 1.全出店者は、出店内容に応じた PL 保険または同等の賠償責任保険の加入証明書類の写しを、指定期限までに提出してください。
- 2.ペット向けおやつ・フードを取り扱う出店者は、ペットフード安全法に基づく「愛玩動物用飼料（製造・輸入）業者届」の写しを提出してください。また、商品には、名称、賞味期限、原材料名、原産国名、事業者名および住所等、法令上必要な事項を日本語で表示してください。
- 3.飲食物を取り扱う出店者（キッチンカーを含みます。）は、豊川市内で営業可能な食品営業許可証等の写しを提出してください。出店形態や取扱品目に応じて、露店営業許可、臨時営業に関する手続きその他の許可・届出が必要となる場合があります。出店者の責任において、事前に管轄保健所へ確認してください。
- 4.必要書類が期限までに提出されない場合、内容に不備がある場合または必要な許可等が確認できない場合は、出店承認を取り消し、または販売・出店を停止することがあります。

第11条（知的財産権等）

- 1.出店者は、販売商品、展示物、写真、映像、音楽、ロゴ、商標、広告物その他出店に使用するものについて、第三者の著作権、商標権、意匠権、肖像権その他の権利を侵害しないことを保証するものとします。
- 2.第三者から権利侵害の申立て、請求または紛争が生じた場合は、出店者の責任と費用で解決するものとします。

第12条（写真・動画撮影）

- 1.イベント当日は、主催者、運営者、施設、取材メディア等が会場内の写真・動画を撮影することがあります。
- 2.撮影した素材は、本イベント、主催者、運営者または関連事業の広報を目的として、SNS、Web サイト、印刷物、広告物、報道資料等に使用することがあります。
- 3.出店者は、出店スタッフその他関係者に対し、前各項の撮影および利用について事前に周知するものとします。

第13条（個人情報の取扱い）

- 1.主催者および運営者は、出店申込み等により取得した個人情報を、出店審査、連絡、本人確認、会場運営、安全管理、許可・届出、料金管理、今後のイベント案内その他本イベントの運営に必要な範囲で利用します。

- 2.消防署、保健所、施設管理者その他関係機関への届出または安全管理上必要な場合は、必要な範囲で情報を提供することがあります。
- 3.個人情報、主催者および運営者がそれぞれ定めるプライバシーポリシーその他適用法令に従って取り扱います。

第 14 条（反社会的勢力の排除）

- 1.出店者は、自らならびに役員、従業員、出店スタッフおよび関係者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋その他の反社会的勢力に該当せず、かつ反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないことを表明し、保証するものとします。
- 2.前項に違反した場合、主催者または運営者は、何らの催告を要せず出店承認を取り消し、出店停止または退場を求めることができます。この場合、出店料は返金しません。

第 15 条（出店停止・退場等）

- 1.出店者が本規約に違反した場合、または安全もしくは円滑な運営に支障があると主催者または運営者が判断した場合、是正指示、販売停止、出店停止、出店承認の取消しまたは退場等の措置を講じることがあります。
- 2.出店者が前項の指示に従わない場合、今後、主催者または運営者が関与するイベントへの出店をお断りすることがあります。
- 3.本条に基づく措置により出店者に損害が生じても、主催者および運営者は責任を負いません。ただし、主催者または運営者の故意または重大な過失による場合を除きます。

第 16 条（規約の変更）

- 1.主催者は、安全管理、法令・施設基準への対応その他運営上必要と判断した場合、本規約を変更することがあります。
- 2.変更内容はメールなど適切な方法で通知します。通知後に出店を継続した場合、変更後の規約に同意したものとみなします。

2026 年 7 月 14 日制定